

令和2年 第10回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第3条による許可申請について	R2.10.1	許可
	2	農地法第3条による許可申請について	R2.10.1	許可
	3	農地法第3条による許可申請について	R2.10.1	許可
議案第2号	1	農地法第5条による許可申請について	R2.10.1	承認（進達）

令和2年 第10回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第10回総会
2・日時 令和2年10月1日(木) 午後15時00分～15時30分
3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 農地法第3条及による許可申請について
議案第2号 農地法第5条及による許可申請について

3件

1件

その他

5・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	×	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第10回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。天気が良い中に皆さん方ご出席頂きましてありがとうございました。先ほど話にも出ていましたが、ウンカにやられたというところもあるという事と夢しずくの刈り取りの時期に来ていて刈り取りが行われています。近くにライスセンターがあり聞きますと、ちょっとした所で5俵しかとれていなく多くても7俵あればいいと聞いています。長雨の影響があるのではなかろうかと思いますが、皆さん方もそう言う気持ちで収穫されたらと思います。また、WCSについては良いわらが取れていると聞いています。本日は案件も慎重にご審議の程よろしくをお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中8名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、3番（山口 輝雄）、4番（田代 美由紀）委員をお願いします。

日程第2 議案第1号 農地法第3条規定による申請1番から申請3番について議題とします。

採決は審議後それぞれに行います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

申請1番

議案書のP1が申請内容で、P2～4が資料となります。

～資料の読み上げ～

続きまして申請2番

議案書のP5が申請内容で、P6が資料となります。

～資料の読み上げ～

続きまして申請3番

議案書のP7が申請内容で、P8が資料となります。

～資料の読み上げ～

以上、3案件面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われまので、農地法第3条の2項の許可条件は満たしています。

○議長（会長）

説明がおわりました。申請1番から順に現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請1番についてですが、譲渡人は3名いらっしゃいます。順にいきますと申請地は、〇〇〇の農地となります。〇〇〇から〇〇〇さんの宿泊施設がある方へ80メートルほど下ったところで、譲渡人が以前やられていた鶏舎敷地の一角で鶏舎は現在倉庫として活用されています。2番についてですが、申請地は〇〇〇になります。譲渡人は町外在住で譲渡人と同級生という事もあり相談をされたようです。隣接地は宅地ですが建物はなく、一体畑として野菜が作付けされています。3番についてですが、申請地は〇〇〇になります。県道大木有田線沿いの〇〇〇から〇〇〇地区へと山の方を通って行く途中の左側になります。開通していませんが、新しく出来ている県道の入り口の高台に位置する場所になります。この土地は、畑地ですが数年作付けはされておらず遊休農地に近い状態でした。譲受人さんは会社を経営されている反面、遊休農地化しそうな圃場を買い上げたり借りたりし景観を損なわないようにひまわりを植えられたり、スイカとかかぼちゃを一面栽培されたりクヌギや梅も植えられ環境保全といましようか管理をされています。今申請も農地としての取得となりますので、何等かの形で環境保全を行って頂けるかと思っています。

○1番委員

2番申請地は、〇〇〇から300メートルほど入った〇〇〇地区内の〇〇〇溜池の手前の土地です。現在も耕作はされていますが、里道があるものの面していない事から進入路がない状況です。北側の土地所有〇〇〇さんに相談されたという事です。

○2番委員

3番の申請地は、譲受人の〇〇〇の傍で1枚が3人で割田になっている圃場を売買にて購入されるという事です。家も傍で何ら問題は無いかとも思われます。

○議長（会長）

説明がおわりました。地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○3番委員

申請1番の1番について連絡を受けていました。所有者の亡くなられたお父さんの代に養鶏をされていましたが廃業され建物は倉庫として利用しているものの農地については、維持管理だけ行っていて困っていたと言われていました。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

この〇〇〇は、農地として購入されるのだから耕作と維持管理していただく必要があります。農業委員会としてもこの点は十分に理解しておく必要があります。申請3番のように水田として利用されているところは問題ないかと思われませんが、畑地については荒れやすいので注意が必要です。

許可された場合は、適切な管理をしていただくように条件をつける必要があるかと思えます。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

採決は申請1番から順に行います。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による申請3番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

議案書のP9が申請内容で、P10が位置図及び航空写真、P11が土地利用計画図となります。

～資料の読み上げ～

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1番委員

申請地は、○○○になります。通称を○○○と言うところで、○○○の○○○の真向かいが譲渡人のご自宅になります。○○○と○○○の間から入り、○○○の裏の土地です。道幅が狭いですが、設置されている一段ほどのブロック塀を撤去されるようですので敷地への乗り入れが容易になられるようです。排水関係では下水道へ接続され、道中央部分に側溝があり雨水の排水先になるようですので問題は無いかと思われま

○議長（会長）

質問がある方は挙手をもって質問してください。

○7番委員

道路幅4メートル無くていいんですか。

○事務局

建築基準法上今ある道が4メートルに足りない場合は、道の中央から2メートル後退して建築され、セットバックと言われます。反対側の家が建て替えられたら、そちらも2メートル後退されることにより最終的に4メートルが確保できる事になります。

○7番委員

消防自動車は入らないよね。

○1番委員

入らないです。道からと聞いたことがありますよ。

○8番委員

以前、同じ内容で下内野の案件がありましたよね。

○事務局

建築基準法上の事ですので、消防車を通すので道を拡張したいという事であれば道路拡張の話になるかと思

○7番委員

家は4メートルの道がないと建築できないと聞いているので、矛盾するところがありますよね。

○事務局

家を建て替えられるときに順番に後退して最終的に4メートルに。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無しの声あり）

これにて、令和2年第10回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、11月2日（月）の予定です。

総会 15時30分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名 藤 俊信

署名 3番 山口 輝雄

署名 4番 田代 美由紀

書記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。